

(別記)

## 令和6年度(2024年度)愛荘町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

愛荘町の耕地面積は1,270haで、うち1,247haが水田である。(2020年農林業センサス)

農業主体は水稲中心で、水稲以外の作物は小麦+大豆の土地利用型農業がほとんどであり、一部に水稲+露地野菜、水稲+酪農を営んでいる。

また、集落営農の法人化も進み、令和6年3月現在、15集落営農法人が設立されている。(令和6年3月現在認定農業者31件(個別経営体14件、個別法人2件、集落営農法人15法人)、認定新規就農者4件(4人))

令和5年度以降、米の相対価格は回復傾向にあるものの、人口減少等に伴う米の消費減退傾向は続いており、今後いっそう需要に応じた生産調整が必要となっている一方、小麦、大豆については収量や品質の向上が課題である。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大規模耕種農家による秋冬野菜の生産は、ほ場条件改善への取組みを行いつつ、関係者との連携による安定供給と安定品質で地域産野菜の振興(麦あと、水稲あとの振興)を行うとともに、実需を見極めた加工用・業務用野菜の契約栽培を推進する。

また、町および県設定の産地交付金や町のパイプハウス補助金、愛荘町地産地消行動計画等により、JAはもとより、JA愛知中部野菜部会や愛荘町農遊倶楽部等と連携して適地適作をふまえた需要が大きい野菜等の生産を支援する。さらに、学校給食向けやJAや町内法人の直売所を活用し、直売所向け野菜の生産量と出荷時期の拡大を図り、地産地消を後押しする。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

野菜等の高収益作物等の取組みを振興し、水田の利用状況(作付体系)を点検しながら、畑作物の生産を継続する水田は畑地化支援を活用した畑地化を関係機関と連携し行っていく。

麦・大豆の不適地等においては、飼料用米等への転換を図るほか、ほ場条件改善への取組みとして、土地改良施設大規模更新事業の県営事業採択を進め、用排水路の整備につなげるほか、農地耕作条件改善事業による農地の区画拡大による維持管理の省力化、暗渠排水等による転作作物を始めとする農作物の品質向上を進めるとともに、担い手への農用地の集積・集約化と連動した収益力の強化を図る。

また、農事組合法人や認定農業者等の担い手を中心とした地域ぐるみで取り組むブロックローテーションが定着しており、今後も引き続き推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要がある米を見極め、販売先や数量を決めてから作付けすることが必要であり、事前契約(播種前契約、複数年契約等)を結ぶなど計画的生産を進める。令和6年産についても、需要に応じた生産を実現するために、生産者や集荷業者の経営判断や販売戦略に基づき、主食用米に限らず、どのような作物を生産・販売すればいいか自ら判断する意識を定着する取組みを推進する。

近年、温暖化の影響で気温上昇の傾向にあり、一等米比率低下や品質の低下が発生し、それに伴う価格の低迷が生じている。そのため品質向上に向け、滋賀県が育成した高温耐性品種の「みずかがみ」や「コシヒカリ」など環境こだわり米やオーガニック米といった消費者に選ばれる米作りが更に必要となる。

既存品種については、早生品種の遅植えや疎植と溝切りの実施等による適切な水管理による乳白色米の防止と適期刈取り、止水時期の適正化で胴割れ米の防止を図る。また、全品種共通では、「環境こだわり米」生産を基本として適正な施肥と病害虫防除を推進する。

## (2) 備蓄米

備蓄米については、当面の間、実施しない。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

コメ新市場開拓等促進事業の活用や播種前契約を推進し今後も取り組む。一般品種から滋賀県特認品種である「吟おうみ」等の「多収品種」の作付けの転換に取り組む。

### イ 米粉用米

関係機関等と連携し適切な助言や指導を行っていく。（「亜細亜のかおり」生産の取り組み等）

### ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米の生産を実現するため、コメ新市場開拓等促進事業を通じ、町内担い手を中心として関係機関等と連携し取り組む。

### エ WCS 用稲

町内の酪農農家において取組みを行っており、今後も継続して取り組む。

### オ 加工用米

コメ新市場開拓等促進事業の活用等、需要に応じた米の生産を実現するための取組みを今後も継続する。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆づくりについては、本作化を引き続き推進し、ブロックローテーションによる団地化や農地中間管理機構を活用した土地利用型の担い手への集積等が進んでいる。これらを今後も推進を継続するとともに、排水対策や施肥技術の向上等により品質・収量向上に努める。

また、滋賀県水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地として子実用とうもろこし等飼料作物の拡大と定着を図っていく。

## (5) そば、なたね

水田の収益力強化の観点から、水稻あとや麦あとの栽培の検討を進める。

## (6) 地力増進作物

国が策定したみどりの食料システム戦略における 2050 年までに有機農業を全耕地面積の 25%にする計画に基づき、有機農業を導入する地慣らしとしてコスモス、レンゲ、ソルガム、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、クリムソンクローバー等、地力増進作物の作付推進について関係機関と協議する。

## (7) 高収益作物

水田の収益力強化の観点から、水稻あとや麦あとの栽培を推進するほか、町県の産地交付金や町のパイプハウス補助金により施設野菜の取組を振興する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり



## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	担い手麦助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2023年度） 321.8ha	（2026年度） 315.0ha
2	大豆（二毛作）	担い手大豆助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（2023年度） 307.2ha	（2026年度） 295.0ha
3	やまいも（基幹作物）	やまいも助成	作付面積の拡大	（2023年度） 1.6ha	（2026年度） 2.4ha
4	地域振興作物一覧に記載し た野菜・花き（基幹作物）	施設園芸助成 （野菜・花き）	作付面積の拡大	（2023年度） 2.7ha	（2026年度） 2.8ha
5	加工用米 （基幹作物）	加工用米助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2023年度） 25.1ha	（2026年度） 30.0ha
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2023年度） 35.4ha	（2026年度） 36.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：愛荘町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手麦助成(基幹作物)	1	1,000	麦(基幹作物)	明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を実施
2	担い手大豆助成(二毛作)	2	2,000	大豆(二毛作)	明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を実施
3	やまいも助成	1	4,000	やまいも(基幹作物)	作付面積合計5a以上かつ出荷販売を実施。
4	施設園芸助成 (野菜・花き)	1	42,000	地域振興作物一覧に記載した野菜・花き (基幹作物)	出荷販売の実施。
5	加工用米助成 (基幹作物)	1	2,000	加工用米(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の2の認定を受けること。
6	飼料用米助成 (基幹作物)	1	1,000	飼料用米(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2の認定を受けること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

